

～輪島市福祉会は住み慣れた地域で高齢者の皆さんが生き生きとした生活が送れるよう、様々な事業を行っています～

社会福祉法人輪島市福祉会 理念は「尊厳」「共生」「向上」

● 私たちの基本理念

私たちは、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、地域社会と共に自立した生活を営むことができるように支援します

私たちは、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図ります

● 私たちの基本方針 **# 能登のために**

1. 超高齢化が進むなか、高齢者を取り巻く環境の変化、介護保険制度を取り巻く厳しい情勢を踏まえ、当法人の役職員が社会福祉法人の使命や自ら果たすべき役割を再認識し、介護者としての本旨にたちかえり高齢者福祉の進展に寄与します
2. 地域の方々の社会福祉支援を目的に、誠心誠意のサービスに努めます
3. 個人の尊厳を保持しつつ、介護サービスが「いつでも・どこでも・だれでも」利用できるよう努めます
4. すべての役職員は、倫理・理念を遵守し、専門性を高め、地域の一員として社会福祉の充実を目指します

【法人本部】

〒929-2378

石川県輪島市三井町小泉上野 2 番地

☎(0768)26-1661

☎(0768)26-1751

メール: atenoki@skyblue.ocn.ne.jp

HP <http://www.amusewajima.gr.jp/atenokien/>

在宅介護支援センターとは……

自宅で暮らしている援護が必要な高齢者や援護が必要となるおそれのある高齢者、その家族の方等からの相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した各種の保健、福祉サービス(介護保険を含む)が、総合的に受けられるように市町村等関係行政機関、サービス実施機関、居宅介護支援事業所等との連絡調整等を行います

■事業連絡先:

☎(0768)26-1788(輪島市三井町小泉上野 2 番地)

☎(0768)23-4165(輪島市堀町 9 字 25 番地)

■営業日: 月曜日～金曜日

■営業時間: 午前 8 時 30 分～17 時 30 分

■健康づくり教室

専門スタッフを派遣して以下の健康づくりのための教室を開催します。

- 介護福祉士(転倒予防、認知症予防、介護の方法)
- 歯科衛生士(口から食べることの重要性、入れ歯について、歯の磨き方、お口の体操)
- 管理栄養士・栄養士(食生活の相談・指導、介護食の紹介・相談)
- 介護支援専門員・社会福祉士・ソーシャルワーカー(介護保険制度の相談)
- 機能訓練指導員(筋力トレーニング)

■施設見学及び福祉機器見学会

詳しい内容は下記の通りです。

- 入浴機器で入浴体験や見学、操作方法を学ぶ
家庭用お風呂、座位式お風呂、臥床式お風呂
- 車いす試乗体験や見学、操作方法を学ぶ
- 歩行器使用の体験や見学、操作方法を学ぶ
- ベッドの見学や操作方法を学ぶ
- 天井式リフトの移乗体験及び見学、操作方法を学ぶ
- 床走行式リフトの移乗体験及び見学、操作方法を学ぶ
- 訪問入浴車の操作見学※土・日曜日
- 福祉車両の見学
- 施設全体の見学

■職場体験

- 訪問介護
- 訪問入浴介護
- 通所介護
- 介護老人福祉施設
- 認知症対応型通所介護

で職場体験が可能です

約2時間から3時間程度の時間に職場体験をしてもらいます

※利用者とのコミュニケーション、職員と一緒に介護体験など

■除雪応援隊

雪のため、ショートステイ、デイサービス、ヘルパー、訪問入浴サービス、配食サービス等が利用できない、外出できない等 一人暮らしの方や老夫婦世帯の方の要望に応じて、自宅周辺の除雪作業の応援に行きます。

■配食サービス

(対象者)輪島市三井町に住所を有する方で、

- ①おおむね 65 歳以上の方で自宅において食事の調理が困難な方
- ②家族の状況で、食事の調理が困難かつ他からの食事の提供が受けられない方
- ③理事長が特に認める方

(費用)1食 890 円(実費相当分)

【利用者の希望に応じ、1 日につき 2 食(昼・夕)まで提供します。】

■ 輪島市地域包括支援センターとの連携について

『認知症に対する事業』

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるまちづくりを推進するため、介護サービス事業所での認知症相談窓口整備事業等を行っています。

『総合相談事業』

自宅に訪問、電話相談、来所による無料相談を行っています。

事業所名	担当地区
あての木園ふげしデイサービスセンター	鳳至・海士・鶴巣
あての木園	三井

■ 施設の無料開放について

- ・輪島市三井町にある特別養護老人ホームの会議室、デイサービスセンター、輪島市堀町にあるデイサービスセンターの地域交流室、交流図書室を無料開放いたします
- ・地域の会合や研修会や交流に使用したいと希望される方は以下にご連絡下さい。

拠点区分	施設名	使用可能な日等	問合せ先
三井町	特別養護老人ホーム会議室	午後5時30分以降に使用したい場合は要相談	☎26-1661 ☎26-1910
	特別養護老人ホーム談話コーナー	午後5時30分以降に使用したい場合は要相談	
	特別養護老人ホーム本館	午後5時30分以降に使用したい場合は要相談	
	デイサービスセンター	定休日の日曜日 ※午後5時30分以降に使用したい場合は要相談	
	特別養護老人ホームの入浴施設	座位式のお風呂、臥床式のお風呂、家庭風呂	
堀町	地域交流室	月曜日～金曜日 ※定休日の土・日曜日や営業日の午後5時30分以降に使用したい場合は要相談	☎23-4165
	交流図書室		
	デイサービスの入浴施設	要相談	

■ 配食サービス 輪島市「食」に自立支援事業実施要綱に基づく配食サービス

■事業連絡先 ☎(0768)26-1661 または (0768)26-1788

■営業日 年中無休

■配達時間 (昼食)11時00分～12時30分

(夕食)16時から17時30分

※天候や道路状況によって異なる場合があります。

■営業エリア: 輪島市三井町地区

■費用負担: 1食 470円(利用者の希望に応じ、1日につき2食(昼・夕)まで提供します)

※苦情や要望について:

『お弁当が配達されない』『食事の味がおかしい』『食事内容を変更してほしい』『お弁当の回数を増やしたい』『お弁当の数を減らしたい』等、配食サービスについての苦情や要望についてご連絡をお願いいたします。

個人情報の保護に関する方針

利用者に安心の在宅生活をお送りいただけるよう日々努力を重ねております。「個人情報」につきましても適切に保護し管理することが非常に重要と考えております。当法人では、情報公開・開示規程及び個人情報保護規程を定め確実な履行に努めます。

【個人情報保護の利用目的】

当施設・事業所では、利用者の尊厳を守り安全管理に配慮する個人情報保護方針の下、ここに利用目的を特定します。あらかじめ利用者本人又はご家族の同意を得ないで、必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

【利用者への介護サービスの提供に必要な利用目的】

1. 当施設・事業所内部での利用目的

- ① 当施設・事業所が利用者等に提供する介護サービス
- ② 介護保険事務
- ③ 介護サービス利用にかかる当施設・事業所の管理運営事務のうち次のもの
 - 事故等の報告
 - 当該利用者の介護・医療サービスの向上
 - 入退居等の管理
 - 利用・中止等の管理
 - 会計、経理

2. 他の介護事業者等への情報提供を伴う利用目的

- ① 当施設・事業所が利用者等に提供する介護サービスのうち
 - 利用者に居宅・施設サービスを提供する他の居宅サービス事業所・施設や居宅介護支援事業所等との連携(サービス担当者会議等)、照会への回答
 - 利用者の診療等にあたり、外部の医師の意見・助言を求める場合
 - 家族等への心身の状況説明
- ② 介護保険事務のうち
 - 審査払い機関へのレセプトの提出
 - 審査払い機関又は保険者からの照会への回答
- ③ 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

【上記以外の利用目的】

1. 当施設・事業所内部での利用に係る利用目的

- ① 当施設・事業所の管理運営事務のうち次のもの
 - 介護サービスや業務の維持・改善の基礎資料
 - 当施設・事業所において行われる学生等の実習の協力
 - 当施設・事業所において行われる事例研究)

2. 他の事業所等への情報提供に係る利用目的

- ① 当施設・事業所の管理運営業務のうち
 - 外部監査機関への情報提供

